



地域の中で子どもの成長を見守る 「地域ぐるみの子育てリレー」実践発表

子どもが成長していく過程で、保・幼から小学校、中学校へのスムーズなつながりを保障していくことは重要な課題です。そこで、保育所（園）・幼稚園、小学校、中学校が連携して、地域で育つ子どもにとって、何が大切かを考えるため、平成18年6月21日に京都市総合教育センターで、こどもみらい館共同機構研修会と京都市教育委員会保・幼・小・中連携推進事業との合同研修会を開催しました。

西院中学校の加藤博昭校長から「西院中学校区における保・幼・小・中連携」実践報告があり、同じ地域の子どもを育てる視点に立った取組の紹介とその成果、更に今後の課題について報告があり、それを受けて参加者との活発な意見交換がされました。参加者アンケートにも、「熱い思いが伝わってきた」「協力しあうことが大切」「子どもたちのためにを合言葉に進めてほしい」「バトン渡して終わりではなく見守り続けたい」「管理職同士だけでなく職員同士の交流まで掘り下げることが大事」など多くの声が寄せられ、地域ぐるみの子育ての気運を確かなものにしていくことを確認しました。

もくじ

- こどもみらい館共同機構研修会から
- ・阪神・淡路大震災—そのとき保育所・幼稚園は——②
- 入江智恵子氏 神戸市中央区旗塚保育所長
米田 芳恵氏 神戸市長田区菅原保育所長
- ・子どもの変化と保育実践—「荒れる子」「キレル子」—④
- 宮里 六郎氏 熊本学園大学社会福祉学部子ども家庭福祉学科教授
- Topics** ①②③④⑤⑥
- こどもみらい館 研究プロジェクト
- はじめの一歩から 新たなステージへ—
- 幼児期の情操をテーマに子育て支援啓発事業を開催しました⑧
- Information** ⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯
- ・今年も開催 地域子育て支援ボランティア養成講座
- ・託児用貸出グッズお目見え
- ・子育て支援特別研修会を新たに実施
- ・共同機構研修会ビデオを貸し出しています

● 幼児期の情操をテーマに子育て支援啓発事業を開催しました ●

3月12日、こどもみらい館では、幼児期の情操・人権をテーマとしたビデオ絵本を、企業・団体のご協賛を得て市内の保育所（園）、幼稚園、児童館に贈呈するとともに、子育て支援の地域連携を更に広げる取組として「子育て支援啓発事業」を実施しました。

贈呈式では、配布したビデオ絵本『いつもこころにほほえみを』の作者でもある丘乃れいさんの解説と、「幼児期に育てておきたいこと」をテーマに、平成17年度京都市私立幼稚園PTA連合会会長の田中貴子さん、京都市私立幼稚園協会会長の藤田寿男さん、京都市保育園連盟副理事長の西川國代さん、京都市児童館学童連盟副会長の中川一良さんをパネラーにお迎えしての座談会を開催しました。

座談会では、生きる喜びや自己肯定感の育て方など幅広く意見交換がなされ、大人自身の子どもへの関わり方、関わる感性を持つことの大切さを再認識することができました。



Information

インフォメーション

今年も開催 地域子育て支援ボランティア養成講座 新澤誠治さんの開講記念講演を皮切りに・・・

昨年はじめて実施し、100名の皆様に修了いただいた「地域子育て支援ボランティア養成講座」を今年も10月13日から開催いたします。基礎編、実践編、実習と約半年間にわたり、知識と技術を磨いていただけます。各保育所（園）・幼稚園で活動されている方々、これから活動しようとしている方々を受講生としてご推薦いただけますようお願いいたします。（9月初旬に各所・園に照会させていただきます）。

託児用貸出グッズお目見え

みらい館の登録サクルの方々が、地域での子育て支援事業を実施する際に、ご利用いただける託児用貸出グッズを用意いたしました。

木のおもちゃを中心に、赤ちゃん人形やフロアマットなどもあり、とても便利です。また、貸出用の箱を組み立てると幼児用のキッチンに変わります。地域子育て支援ボランティアの方々もご利用いただけますので、ご連絡ください。



子育て支援合同研修会を新たに実施

子ども支援センター等行政機関の方々とともに学びます

地域での子育て支援の重要性が高まる中、保育・幼児教育の専門職の皆さんと各行政区の子ども支援センターや保健所の職員とともに学ぶ場として、今年度、新たに合同研修会を企画いたしました。

「子どもの育つ道筋と援助職の役割」をテーマに、大阪人間科学大学教授で精神科医でもある服部祥子さんにご講演いただきます。日時は8月3日（木）午後3時から4時30分の予定です。ふるってご参加ください。（申込受付は7月24日まで）

共同機構研修会ビデオを貸し出しています

お申込みは、こどもみらい館 事務室まで。

共同機構研修会に参加できなかった方々も、当日の講義を収録したビデオ（講師の先生のご了解をいただいた講義のみ）で学んでいただけます。所・園内研修にご活用ください。

平成18年度の第1回、第2回の研修ビデオが新しく加わりました。

| | |
|---|-------------------------------------|
| 宮里六郎 熊本学園大学教授「子どもの変化と保育実践—「荒れる子」「キレル子」」（5月17日実施分） | 鯨岡峻 京都大学大学院教授「保育を支える発達心理学」（6月5日実施分） |
|---|-------------------------------------|

研究冊子等の提供のお願い | こどもみらい館では、各所・園で取り組んでおられる研究などをまとめられた冊子や紀要を収集・保管し、今後の研究・研修など、共同機構の取組の参考にさせていただきたいと考えています。ぜひ、ご提供いただけますようお願いいたします。

【編|集|後|記|】

昔から“子は国の宝”と言われてきましたが、実に社会保障費の比率は70%が老人へ、子どもの施策には僅か4%に留まっている現実を注視しなければ、出生率の回復には程遠いものと言わざるをえません。

そんなことよりも、今私ども保育者にとって最大課題は“この子どもたちを如何に強い人間に育てるか”に有ります。実は逆三角形の人口構造を「しっかり支える力」を持った子どもをつくる為に、毎日の保育に多くの汗を流しているのです。

研究・研修部会委員 白旗 文雄（西念寺保育園園長）

発行日 平成18年7月15日
 発行者 京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る
 Tel (075)254-5001
 Fax (075)212-9909
 Eメール jigyo@kodomomirai.or.jp
 URL http://www.kodomomirai.or.jp



この冊子は古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用しています。

阪神・淡路大震災

—そのとき保育所・幼稚園は

被災の状況

平成7年1月17日午前5時46分、下からドンと突き上げる縦揺れと大きな横揺れに、私の体はガタガタと震えました。たくさんの方が亡くなり、家が壊れ、ライフラインは壊滅状態で水のない生活の大変さを味わいました。その時の映像を目にすると今も涙が止まりません。

神戸市では、4,571人が亡くなり、その半数は東灘区・灘区の方でした。約12万棟の家屋が全半壊し、火災による全焼家屋はおよそ7千棟にも及びその多くは長田区に集中していました。自然に公的施設が避難所となり、ピーク時の1月26日は559箇所となりました。

神戸市の保育所入所児童13,492人のうち17人の子どもが亡くなり、保育士は2人が亡くなりました。保育所は、全壊が5箇所、半壊が4箇所、被害のため立ち入り禁止となった保育所を含めると合計で14箇所がすぐに保育を再開することができませんでした。

保育所は指定避難所ではありませんでしたが、公立22箇所、民間9箇所が自然に避難所となり、中には病院の避難所になった保育所もありました。被害の大きい東灘区・灘区・長田区では保育所と併設して避難所を運営することとなりました。

建物の損傷が激しい保育所は、プレハブを建てて保育をしたり、他の施設を借りて保育ニーズに対応しました。また神戸の子どもたちの緊急入所は全国に及び、京都でも大変お世話になりました。

神戸市の幼稚園は震災前71園、小・中・高校等は274校で、そのうち179人の子どもが亡くなり、教職員は11人が亡くなりました。50校・園の建物が被害を受けて建替えや改修が必要となりました。学校は指定避難所でしたが、市街地では、震災直後から多くの方が避難してきていました。幼稚園は4箇所が指定されていましたが、それ以外の幼稚園の13箇所も保育所と同じように避難所になりました。避難所になった小中学校も含めて2月24日には授業が再開されました。

東灘区の状況—避難所となった保育所の様子

地震発生時は自分の家のことも心配でしたが、所長として早く保育所に行かないと、という思いでいっぱいでした。夕方ようやく市の保育課に電話がつながると、「今日と明日、保育所は休みです」ということを聞き、それを周知するために、保育所の近くに住む職員に夜に連絡がとれて張り紙を依頼しました。すると、すでに保育所は多くの避難者の方で、保育ができる状態ではなかったようです。

保育所近くの職員は、避難者の方に毛布など使えるものを提供しました。保育所まで行けない私たち職員は、近くの福

講師



入江智恵子 氏
神戸市中央区旗塚保育所長
震災当時は東灘区浜御影保育所勤務



米田 芳恵 氏
神戸市長田区菅原保育所長
震災当時は長田区長田東保育所勤務

祉事務所まで遺体安置の仕事をしました。広い体育館にずらりと並んだ棺に遺体保管のためのドライアイスを入れていくという辛い仕事でした。

1月23日からはあらゆる手段を使ってでも出勤するよう指示が出ました。ミニバイクで東灘区へ2時間かけて行く途中、一面の焼け野原や無残な光景を見て走りました。当時は寒い時期だったのに寒さの記憶は全くなく、無残な光景だけを覚えています。

職員14人中9人が出勤しましたが、4人の家は全壊、3人の家は半壊で、妊娠中や小さい子どもを抱えた職員もいました。防災マニュアルはありましたが、職員も被災者で、大きな災害の時は、人として何を大切にしていけるのか、人として何を優先させるのか、自分の生き様を問われる場面が多くありました。

出勤した職員が2人組になって入所児家庭へ安否確認の訪問をすると、3歳児の女の子とそのお母さん、5歳児のお母さんが亡くなっていました。後日、亡くなった3歳児の父親を訪問すると、お父さんは「何も残ってないんです」と放心状態でした。

その後も辛い思いで各家庭を訪問していると、保護者の方から保育をしてほしいというニーズがありました。保育所は避難所になっており、避難者の生活を最優先するという市の方針と、保育室の確保とに悩みましたが、保育所に避難している方の代表と話をしたところ、自宅に帰る人などもいて、新年度から保育所をあけてもらえることになりました。被災し避難されている方々と一緒に水汲みなどを何度もする中で、地域の人々となることができたのだと思います。3月19日にはぶっつけ本番で修了式を行い、避難者の方にも歌を歌ってもらいました。実に思い出深い修了式となりました。まだテントが張られている公園の桜の色づきや街路樹の芽吹きを見て勇気づけられ、新年度を迎えることができました。(以上、入江さんから)

長田区の状況—保育士の取組

このような大震災は二度と起きてほしくないが、「体験を風化させたくない」、「何か残しておきたい」という思いが、保育所が再開した新年度になって強くなり、保育所独自で活動記録をまとめることになり、保護者の方からも原稿が寄せられ、まとめて冊子にしましたので、その中からお話します。

長田区では地震の後すぐに木造家屋等で火災が発生し、倒壊した家屋の下敷きになったまま火災で亡くなった人が大勢いました。保育所の近くの人で、倒壊した家の下敷きになっている人を多く助けた人が、「声が聞こえていたのに助けられなかった人がいた」と長い間自分を責め、唇を噛んで泣いていました。ある消防士が放心状態で水の出ないホースを持って、泣いていた様子もテレビに映っていました。長田区はあちこちでこのようなことがありました。

1月17日には、子どもの安否を確認するためにも、とりあえずバイクで保育所へ向かいました。保育所の近くに住んでいた職員の家は全壊でした。その職員は背骨が折れた両親を病院に連れて行ってから一番に保育所に行くと、保育所はすでに避難所になって人があふれていたと言っていました。保育所を見て建物が壊れていないことにほっとしました。そして、入所児童に何人会えたかを記録しながら歩きました。

神戸市内在住の職員には電話がつながりませんでした。姫路に住んでいる職員は出勤はできないけれど連絡は取れたので、その職員の家を基地に毎日職員たちが連絡を取り合いました。

1月18日に所属の区役所へ行くと、足の踏み場もないほど人があふれ、区役所の職員は物資の運び込みや被災者の対応に追われ、私たちが相談できない状態でしたから、自分で判断しようと心に決めました。

区役所に行った時、私たちの保育所の4歳児の女の子とその父親と弟が亡くなったことを聞きました。翌日、7人の職員が何時間も歩いて来たり、自転車などで道を探しながらお見舞いに行きました。

その後、入所児童の家を職員が手分けして訪問しました。壊れた家には張り紙をしました。避難所になっている学校の講堂では大声で尋ねて回りました。

それから、区役所に行くと、手伝ってほしいと言われ、遺骨箱作りをしました。骨壺が間に合わないくらい多くの方が亡くなったのです。長田はケミカルシューズ作りが盛んな街ですから、たくさんの方のくつ箱に白い紙を張り、それを骨壺として使ってもらいました。また、長田公民館は救援物資の配給所となり、職員も手伝いに行きました。

地震後1週間、保育所は何が何だか分からない状況でしたが、尋ねてくる子どももいました。ある日、真っ黒な顔で尋ねてきたので、「お風呂に入れたらいいのにね」と言ったことがきっかけになり、保育所でお風呂を焚くことになりました。薪には壊れた家の木を使い、燃やしてお湯を沸かしました。せめて子どもとお年寄りだけでもお風呂に入れてあげたいと言うと「私も入りたい」という成人は見事にいませんでした。長田区の公立保育所16箇所のうち即保育可能であった4箇所が2月1日から、まず保育再開し、順次再開していきました。私たちの保育所は2月6日から再開しました。避難者には昼間だけ保育のために保育室をあけてほしいとお願いするとあけてもらえました。近くにあった民間保育園3箇所が倒壊していたので、緊急一時保育ということで民間の保育所の児童の緊急入所もしました。昼食は簡易ですが、飯合でご飯を炊き、調理師が給食を作りました。ボランティアの方も力を貸してくださいました。

電気は1月28日につきましたが、水道は2月27日に使える

ようになり、とてもうれしくて子どもたちとパンザイをしました。

3月28日には長田区で一斉に保育所の修了式をしました。亡くなった子どもの写真を飾り、その4歳児の女の子にはスイトピーの花を献花しました。

今後に向けて

今思えば、自分たちにできる精一杯のことをしてきましたが、あのような地震が保育中に起きたらどうしていただろうかと思えます。

今後に向けて、避難訓練を見直し、当日の出席人数や連絡表の確認、緊急の場合の連絡場所を地図に書いておくことなどが重要です。神戸市では職員全員が救急救命士の資格取得に取り組んでいます。私の保育所では現在9割が取得しました。職員の連絡も重要で、最新の情報を知ることと電話以外の緊急連絡方法を確認することです。また、二次避難場所へ行く場合、道路が寸断されていることもあるので大きな道を選んで行くべきです。

保育所は、部屋が区切られているので避難者にとって居心地がよいですが、非常時だからこそ、子どもを預かり、復興に当たることも、市全体としては必要なことです。職員の中には、夫も神戸市職員で何日も家に帰れず、小さな子どもだけで待つことになり、食料も底をついたこともありました。所長として、職員の家族を思いやる余裕がありませんでした。

所長として判断をしなければならぬ時がありますが、何を大事にするかは、常に仕事に向かう姿勢が問われると思います。判断に迷った時は自分の尊敬するあの先生ならどうしたかなと考えることで道が開けてきます。とにかく、一人一人の職員の意識、心構えと職員間の連携が大事なことです。(以上、米田さんから)

最後に

震災当時、赤ちゃんだった子どもたちは、心の奥底を誰にも見てもらえないまま、今5・6年生になっています。言葉で訴えられず、不安な気持ちを持ちながら大きくなった子どもたちです。保護者はパニックになり、つい辛い気持ちを子どもにぶつけてしまうこともあったでしょう。当時は気がつかないけれど、将来、子どもの姿として出てくることがあり、子どもの心のケアの大切さを痛感しました。

これからも、命の大切さを語り継ぐこと、命の重さを分ける言葉で、分かる形で伝えていきたいと思えます。

(お二人から)

【平成18年1月23日】



子どもの変化と保育実践

—「荒れる子」「キレル子」—

講師・宮里 六郎 氏

熊本学園大学社会福祉学部子ども家庭福祉学科教授
専門は保育学（保育実践研究）
著書に「保育に生かす実践記録—書く、話す、深める」
「『荒れる子』『キレル子』と保育・子育て—乳幼児
期の育ちと大人のかかわり」他多数。



「荒れる子」「キレル子」の実態と保育実践の課題

ここ数年、荒れたりキレたりする子どものことを研究しています。知り合いの保育士さんに子どもが荒れている様子と自分がどのような保育をしているかの記録をとってもらい検討を始めました。その保育園は荒れる子キレル子がたくさんいる保育園です。受け入れる度量があるからでしょう。しかし、どうしてもむずかしい子どももいて、保育者自身が精神的にまいってしまうこともあります。子どもへの対応と同時に、荒れる子キレル子を受け持っている担任を園全体でどのように支えていくのかを考えていかないといけません。

暴言や暴力を含め、子どもたちの荒れ方やキレ方がずさまじくなっています。しかし最近、荒れたりキレたりしながら同時にべったりと甘えてくる子どもが非常に多い。その背後には、注目してもらおうと目立った行動をとる子どもがいます。また、甘え足りない子どもがいます。大人が甘やかしているから我慢ができなくなって荒れたりキレたりしているわけではなさそうです。甘えたい気持ちを不器用にしか表現できない子どもが荒れたりキレたりしているのではないかと思います。「おかあちゃん、ぼくはまだ小さいんだからもっと甘えさせてよ」というメッセージを出しているのではないのでしょうか。

さて、甘やかすだけで子どもが育つかと言えばそうではありません。甘えには過保護となる「甘やかし」と安心感を充電させる「甘えさせ」とがあると言われていて、日本では「甘え」が過保護ととらえられ、十分に「甘えさせ」てもらってないのではないのでしょうか。乳幼児期に十分に甘えさせてあげることが大事だと思います。ただ、4、5歳の子どもは、2、3歳とは違う甘えさせ方を工夫しないとイケないと思います。今の保護者や保育者の中には、甘えたいという時には甘えを受け止めてあげるアンテナがなくなっているのではないのでしょうか。

最近では、暴言よりも自己否定的な言葉の方が気になります。4歳や5歳の子どもに「オレは悪い子なんや。生まれてこなければよかったんや」と言わせているのは、子どもが悪いのではなく、大人や社会の問題だと思うのです。この子どものタイプは家ではとってもいい子で、園で荒れたりキレたりしているようです。子

どもにとって一番怖いことは親に見捨てられることです。親がいい子が好きだから家ではいい子を演じる。園では少しでもはげ口を許してくれる先生に荒れたりキレたりしてしまうのです。「家でもいい子なんだったら、園でもいい子にしないさ」ということは「死ぬ」と言われているようなものなのでしょうね。荒れたりキレたりしながら「ぼくあんまりいい子じゃないかもしれないけど、それでもぼくのこと好き？」と聞いてくる。「いい子でなくてもあなたが大好きだよ」と確かめたい。ありのままの自分を認めてもらうことで自尊感情が育つ。自分好きの子どもを育てることが大事なんですね。それには、周りにいる大人が言ってあげないと、子どもは自分ではわからないのです。

今はもっと問題が複雑になってきています。荒れたりキレたりしている子どもと軽度発達障害の子どもがほとんど同じような様子を示している。また、荒れたりキレたりしている子どもの何割かは虐待されている子どもではないかと疑われている。保育者には、荒れたりキレたりしている子どもの中から軽度発達障害や虐待されている子どもを発見していく力が求められています。軽度発達障害の子どもが荒れたりキレたりするには理由があると思います。軽度発達障害は外見だけでは障害がわかりにくいので、しつけが悪いととられてしまう。ずっと叱責され続けていくと状態が不安定になってパニックや攻撃性が引き起こされてくる。二次的な症状として隠された攻撃性が出てくるのだと思うのです。「いいことはいい、悪いことは悪い」という保育観だけで保育をすると軽度発達障害の子どもを苦しめることになるんですね。荒れたりキレたりした子どもの中で軽度発達障害の子どもを発見しておおらかに対応していくことが求められています。子どもの見方をきちんとできないと、善意の保育が子どもを追い詰めていくことになってしまうという恐れがあるのです。

自尊感情を育てる

荒れたりキレたりしている子どもの第1番目に問題になってくるのは、自尊感情が育っていないということです。では、保育の中で自尊感情を育てるためには、どうすればよいか。今までやってきたことを丁寧に見直して丁寧に保育してみるということが荒れたりキレたりする子どもに関わるということだと思います。

荒れたりキレたりする子どもを「まるで2歳児のような〇歳児」という表現がよくなされます。2歳位のところにひとつのポイントがあるような気がします。1歳半の節に「自我」と「表象」という問題があります。

自我の芽生えにより自分というものに気がついてくる。自分のことを見てほしくてたまらなくなる気持ちから「いや」「自分で」という特徴的な言葉につながってくるのだと思います。そんな時、子どもに命令するのではなく、選ばせるとうまくいくですね。「選んで自分で決めた」ということが自我が芽生えた子どもには嬉しいんですね。選ぶということを含めて自分を認めてくれたという感覚が子どもの中に生まれてくるのです。この時期、指示命令するだけでなく、大きな流れは大人が決めながら小さな局面で子どもに選択させていく、そして最終的には自己決定していける力をつけていくことが大切だと思います。皆さん、選択を保障していますか？

「表象」とは目の前にないものを頭の中に思い浮かべる力です。表象の力がついてくると自分なりの「つもり」をもって行動できるようになります。みたくやつも遊びが盛んになり、イメージの世界が広がってきます。優れた先生は子どもが問題行動を起こしたら、必ず子どもには子どものつもりがあると考えます。そのつもりをわかろうとする努力をする。そのためには観察することです。プロの保育者なら他の人にはわからない「つもりの世界」をわかってあげること。そうすると、子どもはこの先生ならわかってくれたと感じるんだと思うんです。それが自分が大事にされてると実感できる第1歩なんです。大事にされているということが愛されているということにつながっていく、こういう中で自尊感情が育っていくんだと思います。

3歳以上児になると、「ぼくはなんでも自分でできるようになった」と一人前意識が成立します。一人前だといばってはいませんが、お母さんや先生は「超」一人前だと思っています。その「超」一人前だと思っている先生にお手伝いを頼まれると一人前の2乗になります。自分のこともいい加減なのにお友達の世話をしたがりです。お当番も始められます。「人の役に立つ、あてにされる存在なんだよ」ということが自尊感情を育てます。当番活動はきちんとすることを目的とせず、人の役に立ったねという喜びを感じられるようにすることです。意識は一人前ですが実態は半人前、実態に重点をおいて管理的に点検すると誇りがずたずたになります。意識に重点をおいておおらかに対応することが一番求められているのではないのでしょうか。ほめる必要はあまりありません。自尊感情が育っている子どもをほめるともっと頑張ります。しかし、そうでない子どもをほめると、ほめられることが自分の価値となり、ほめられなくなると価値を失ってしまいます。ほめるよりできないことにおおらかに対応することが大事になるのではないのでしょうか。

自己コントロールの力を育てる

自己コントロールするということは我慢するということではなく、自己主張と自己抑制の折り合いをつけるということです。気持ちを切り替える力を育てることがポイントとなります。3歳未満児

は自己主張することがかえって自己抑制する力となります。まず自己主張することです。自分の嫌なことを泣くなど体ごと表現することによって、かえって気持ちをコントロールできるようになります。泣きながら自分の気持ちを立て直すことに付き合うことが大切です。泣き止ませる保育になっていないでしょうか。

2歳半を過ぎると、自己主張するだけでなく気持ちを切り替えて立ち立て直したりする力がついてきます。この力を発揮するためには二つの条件が必要になってきます。一つは、一旦立ち止まる心のゆとりです。子どもが「いや」と主張している時、大人が「そう、いやだったの」と受け止めてあげるとゆとりが生まれてくる。二つ目には、何回も挑戦する時間の保障がないと気持ちを切り替えることができません。

軽度発達障害の子どもの場合、見通しの前に達成感や充実感を与えていく必要があると思います。そして気持ちを切り替えていくためには、言葉だけではなく、体を使って切り替えていくことが多いような気がします。自分の気持ちをコントロールする前に、自分の体をコントロールすることができていない、自分の体の主人公になっていないのではないのでしょうか。

3歳以上児で自己抑制の源になるのは、仲良しの子どもだと思うのです。大人が怒ったり励ましたりして我慢させるのではなく、先に友達と遊ぶ楽しみがあるから今やりたいことをちょっとだけ先延ばしする、そういう経験を積み重ねることで抑制する力がついてくるんだと思います。

軽度発達障害の子どもに具体的にどう対応するかという時にいくつかの対応の仕方があると思うんですが、一つ目に、荒れたりキレたりしている子どもに対してパニックを起したら、そこで注意したり怒ったりするのではなくタイムアウトする。二つ目に甘えを受け止めていく。三つ目に自尊心を意識して等、声のかけ方を工夫する。そして荒れたりキレたりする子どもと他児との折り合いのつけ方をどうするのが大きな課題となっていきます。重度発達障害の子どもの場合、その子どもの障害を説明して説得したりしてきた。しかし、軽度発達障害の子どもの場合、被害を受けた子どもに共感する声かけをしている。保育の仕方が180度変わります。こういう様々な実践記録を通して、荒れたりキレたりしている子どもへの対応を考えていただきたいと思います。

【平成18年5月17日】



こどもみらい館 研究プロジェクト

—はじめの一步から 新たなステージへ—

「かがやき」の前号（第6号 平成18年3月1日発行）で「進んでいます 三つの研究プロジェクト」と題する記事を掲載しましたが、その後、それぞれのプロジェクトから続々とリーフレットや報告書が発行されました。今回は、こどもみらい館の開館5周年（平成16年度）を機に始動した各研究プロジェクトのこれまでの歩みや現在の取組状況をご紹介します。

手づくりリーフレット「ほっこり子育て」が完成 3年目を迎えた「乳幼児子育て支援研究プロジェクト」

こどもみらい館の三つの研究プロジェクトの中で、真っ先に誕生したのが「乳幼児子育て支援研究プロジェクト」です。

平成16年6月26日に「『はじめの一步』の集まり」と題した初会合が持たれましたが、短期間でプロジェクトを立ち上げることができたのは、半年前にこどもみらい館を会場に実施された「子育て支援者（子育てNPO）指導者研修会『子育てでつながろう in KYOTO』（厚生労働省、財団法人こども未来財団との共催）」に携わった実行委員の皆さんの賛同をいただけたことが大きな要因でした。

平成16年度のプロジェクトは、新「京・子どもいきいきプラン」の策定に向けたワークショップや意見交換を主とし、最終的にはパブリックコメントとして意見をまとめました。

平成17年度は、安心して子育てできる環境の醸成に向けて何ができるかを論議する中から、子育てに悩む保護者へのメッセージとなるリーフレットづくりに取り組むこととなりました。

9回の実行委員会と3回の全体会（一般参加）を経て、このほど完成したのが「京都のママの声を集めて作ったリーフレット『ほっこり子育て』」。「0、1、2歳のあそび編—お外で—」、「0、1、2歳のあそび編—室内で—」、「トイレトレーニング編」、「授乳編」、「イライラしたとき編」

の5種類を作成しました。文章はもちろん、デザイン、イラストもすべて手づくり。6月から保健所や福祉事務所の子ども支援センター、百貨店などで配布するほか、こどもみらい館のホームページからも発信しています。

今年は、夏頃から『ほっこり子育て』の5つのテーマに沿ったトークショップを開催することとしています。

【乳幼児子育て支援研究プロジェクト実行委員会】

京都子育てネットワーク、NPO法人京都子どもセンター、京都市子育て支援総合センターこどもみらい館、社会福祉法人京都市社会福祉協議会、京都市私立幼稚園PTA連合会OB会「はのんの会」、NPO法人山科醍醐こどもの広場



私立・市立・国立、保育所(園)・幼稚園の垣根を越えて 「就学前教育研究プロジェクト」第2次レポートは…

こどもみらい館の「基本構想策定委員会答申」（平成8年8月）には「幼稚園・保育所等における教育・保育内容の向上を図り…実践に結びつける視点に立ち、調査・研究を行うことが重要である」と掲げられ、また、可能な範囲に

おいて「私立幼稚園と公立幼稚園、私立保育所と公立保育所、さらには幼稚園と保育所等が共通するテーマについて共同して研究を行うことを志向し」と記述されています。

就学前教育研究プロジェクトは、まさにこの理念を具現

化するもので、平成16年12月に実施した共同機構研修会の特別シンポジウム「見て 聞いて 知って 育ちの道すじ考えよう」の終了後に、就学前教育研究プロジェクト設置を呼びかけ、その後メンバー公募を行い、これに呼応していただいた保育所関係7名、幼稚園関係6名の計13名が、私立、市立、国立の垣根を越えて集う共同研究の場として平成17年2月3日に発足しました。

プロジェクトは、毎月1回、保育のエピソードや事例を持ち寄り、意見交換を進めてきました。また、保育所(園)・幼稚園の相互理解を図るために、保育所(園)、幼稚園双方で公開保育を行い、さらには、他都市の総合施設などの視察も行いました。次の成長期への豊かなつながりが持てるように、遊びを中心とした生活の中での学びについて考察してきた1年余りの記録を「第1次レポート」として3月にまとめ、各園・所にお送りしたところです。

今年度は、「幼児期につけておきたい力」を共通テーマとして設定し、学校教育への繋がりも視野に入れつつ就学前教育として今やるべきこと、京都という風土の中で育てる力などにも視点を当てながら、こどもたちの豊かな成長を願った研究を進めていきます。

【就学前教育研究プロジェクト構成メンバー】 50音順、敬称略
小柴優人（淀白鳥保育園）、榎木克枝（京都市鶴山保育所）、関川直子（あけぼの保育園）、谷晴子（京都市立伏見南浜幼稚園）、堂腰さみ子（同志社幼稚園）、仲敬子（泉山幼稚園）、中川貴子（市原野保育園）、鍋島恵美（京都教育大学附属幼稚園）、堀河邦子（共栄保育園）、松本行司（マクリン幼稚園）、森田歩（洛陽保育園）、八木和子（開智幼稚園）、山本恵子（京都市壬生保育所）



連携がキーワード

「地域と結ばれた事例研究プロジェクト」では 効果的な事例を収集・発信します

「地域と結ばれた事例研究プロジェクト」では、少子化が進展する今日の社会においては、保育所(園)・幼稚園が地域の子育て支援コミュニティの核として機能することが必要であるとの認識に立ち、そのための施策のあり方をこどもみらい館の研究・研修部会の委員を中心に検討しています。

昨年秋には、各園・所にアンケート調査を実施し、どのような機関とどのような取組で連携されているかを把握させていただきました。回収率は80%ときわめて高く、これは、京都の保育所(園)・幼稚園がこどもたちに対して日々熱意を持って接しておられる表れだと思われま

す。また、2月には、保幼小連携アドバイザーが実態を見て回られました。その結果につきましては、本年3月に発行した子育てサポート推進チーム事業（文部科学省の委嘱事業。保育・幼児教育の充実とカウンセリングマインド向上、保幼小連携の推進を研究テーマとしたもの）の研究報告書に収録しています。

今年度につきましても保幼小連携アドバイザーが事例を収集し、これらの実践をまとめ、広く発信していく予定です。

【平成18年度研究・研修部会委員及び保幼小連携アドバイザー】 50音順、敬称略

委員／川名マミ（菊の花幼稚園園長）、岸省子（今宮幼稚園園長）、木藤尚子（自然幼稚園園長）、黒崎徳江（京都市保健福祉局子育て支援部保育課担当課長）、白旗文雄（西念寺保育園園長）、福田由美（洛北幼稚園主任）、松尾真由美（京都市教育委員会総合教育センター首席指導主事）、矢島里美（あけぼの保育園園長）

保幼小連携アドバイザー／外川証明（京都教育大学助教授）、丸田まゆみ（華頂短期大学教授）

